

認知症高齢者のひとり歩き 家族の不安を軽減しませんか

認知症の高齢者が道に迷い、家に戻れなくなることは、生命に関わることもあり、とても心配です。

市は、ひとり歩き行動が認められる認知症高齢者などを介護する家族に対し、GPS機器（位置情報探索システム機能の付いた端末機）の購入費用に最大1万8500円を補助しています。これは、県内で初めての取り組みです。

■GPSで何ができるの？

認知症を抱える高齢者などの靴やポケットなどにあらかじめGPS機器を入れておくことで、本人が1人で外出している時でもスマートフォンやパソコンでその位置を確認することができ



■補助を受けるためには

地域包括支援センターが申請の窓口です。まずは本人の状態などを聞きますので、相談して

ください。

◎補助を受けるための注意点

①GPS機器購入後の申請は、補助の対象になりません。

②盛岡広域シルバークケアSOSネットワークシステムに登録が必要です。

■盛岡広域シルバークケアSOSネットワークシステムとは

氏名、生年月日、身体的特徴などを事前に市または警察署で申請して登録します。行方が分からなくなり、家族が警察へ連絡すると、即座に各関係機関（警察署、市役所健康福祉課、消防署など）へ情報が伝わる仕組みです。これにより、早期発見が期待されます。

登録後は、市から登録番号が入ったステッカーを配布します。これを普段履く靴や杖などに貼っておくことで、自分で名前や住所を話せない人でも本人確認をすることが出来ます。

ステッカー見本

八幡平市 ●●●●

登録番号



子育てNEWS

地域福祉課児童福祉係 ☎・内線1106

子育て支援ヘルパーって？

◆子育て支援ヘルパーとは

妊産婦は、日常生活における負担や精神的な不安が大きくなります。産前産後の時期に訪問による支援をするのが子育て支援ヘルパー事業です。

◆支援内容

家事援助(日常的な炊事、洗濯、掃除、買い物)や育児補助、病院への付き添いなどを行います。子育てを支援するための事業ですので、親が子のそばにすることが前提になります。

◆利用対象者、利用期間・時間

右表の通り

◆料金

規定の時間に達するまでは、無料です。

◆利用の流れ

①申込書を地域福祉課または西根・安代両総合支所に提出⇒②審査・決定後、申請者に利用券を

送付⇒③利用券が届いたら受託事業者にて電話で利用申し込み(利用日の1週間前まで)⇒④利用開始

◆受託事業者

(株)JAライフサポート(ホームヘルプステーション西根 ☎70-2181)

表 ヘルパーの利用対象者、利用期間・時間

利用対象者	利用期間	利用限度
母子手帳交付後の妊婦がいる家庭	母子手帳交付後から出産まで	24時間
1歳未満の乳児がいる家庭	子が1歳になる前日まで	24時間
3歳未満の2人以上の多胎の子がいる家庭または3歳未満の子がいるひとり親の家庭	双子以上の出産やひとり親世帯の場合は、出産後3年まで	子が1歳になる前日まで、1歳から2歳になる前日まで、2歳から3歳になる前日までの各1年当たり24時間

※午前9時から午後5時まで(日曜、祝日、年末年始を除く)の間で1時間単位で利用可能です。